

虐殺と呼ばれるまでのプロセス

——カンボジアでの大量殺戮をめぐる日本政府の言説の変化——

法政大学国際文化学部

16G0604 北井寛人

第1章 曖昧に表現された虐殺

1.1 変化する日本政府の言説

クメール・ルージュによるポルポト政権は、1975年から1979年にかけてカンボジアを支配し、住民の大量虐殺を行った。それを受け、2006年にカンボジア特別法廷が運営を開始した(山本 2011)。特別法廷の結果、ポルポト政権下のカンボジアでは170万~220万人が虐殺された(以下、カンボジア虐殺)ことが認められた(ibid.)。

カンボジア特別法廷の開廷により、カンボジア虐殺は現在その存在を否定できない事実として国際社会から受け止められている。しかし、1980年前後の日本政府¹はカンボジア虐殺を曖昧に表現し、「虐殺」とは明確には呼んでいなかった。

1979年3月の国会で、「ポルポト政権による大量虐殺の事態を政府は知っているのか」²という野党からの指摘に対して、園田直外務大臣は「ポルポト政権があまり評判がよくないことは承知している」³と答弁した。ポルポト政権への「評判」という言葉を使い、カンボジア虐殺を否定も肯定もしない、曖昧な表現にとどめた。しかし1989年には徐々に曖昧さが取り除かれ始め、1992年になると、渡辺美智雄外務大臣が「クメール・ルージュの大量虐殺」⁴と述べ、日本の国会で初めて「虐殺」と明確に表現されるようになった。

日本政府は曖昧にしていたカンボジア虐殺を明確に「虐殺」と呼ぶように変わっていった。国際社会による虐殺の認知について研究した向山(2017)は、虐殺の有無や数をめぐる論争は従来加害者と被害者、すなわち当事国の間だけで起こると考えられてきたが、実際には第三国が介入する構図が生まれており、研究に第三国という新たな要素を加える必要性を主張する。そこで本研究は、カンボジア虐殺においては第三国の立場にある日本政府がどのような言葉でカンボジア虐殺を表現したのか、その言説の変化に着目し、「どのようにして日本政府はカンボジア『虐殺』と呼ぶようになっていったのか」という問いに取り組む。

1.2 カンボジア虐殺をめぐる論争

日本政府がカンボジア虐殺に曖昧な見解を示していた1980年前後、現地を取材したジャーナリストと東南アジアを専門とする研究者の間で、カンボジア虐殺は「あった」「なかった」の論争が起こっていた(本多編 1980)。

『虐殺と報道』ではジャーナリストらが、同じ年に研究者らによって書かれた『新インドシナ戦争』の内容を検討している。『新インドシナ戦争』の中で研究者側が「虐殺はなかった」あるいは「あったとしても少数」と虐殺の存在を否定するのに対し、ジャーナリスト側は「虐殺は何百万単位であった」と主張した。朝日新聞1979年12月1日夕刊には、「ポル・ポト政権下の民衆大虐殺説に『修正』を加える動きが世界的にも起こる気配がある」と書かれ、カンボジア虐殺をめぐる論争は広がりを見せていた。

¹ 本研究で扱う「日本政府」は大臣や局長らが発言した政府の公式見解を指している。

² 参議院「予算委員会」3号、1979年3月9日、上田耕一郎議員(日本共産党)。

³ 参議院「予算委員会」3号、1979年3月9日、園田直外務大臣。

⁴ 参議院「外務委員会」1号、1992年2月27日、渡辺美智雄外務大臣。

虐殺否定派は、1979年にカンボジア内戦が勃発し、ベトナム軍がカンボジア領内に侵攻していることを受け、ポルポト政権による虐殺はベトナムが侵略を正当化するためのデマであると主張した。一方で、カンボジア国内やベトナムとの国境を取材したジャーナリストは、難民から証言を聞き取り、物的証拠として虐殺現場に残る大量の骨を提示することから、実際に虐殺が行われていたことを主張した。

現在もロヒンギャへの虐殺をミャンマー政府が否定したことから迫害行為の有無に関する論争があり、虐殺の有無や犠牲者の数をめぐる論争は常に起こり得る。虐殺が事実として認められることが簡単ではなく、論者がそれぞれのロジックで虐殺を認識する背景がある中で、本研究が検証していくのは、一度は見解の分かれていたカンボジア虐殺が日本政府に「虐殺」と呼ばれるようになるまでのプロセスである。日本政府は論争が起こった虐殺事件をどのように捉えていたのか。変化のプロセスを解き明かすことからそのロジックを検討する。

1.3 調査方法

本研究では、国会議事録、外交記録、新聞記事を用いてドキュメント分析を行った。まず、公開されることが前提で発言がなされる国会の場で、カンボジア虐殺がどのように表現され、それがどのように変化するかを分析した。検索ワードは「カンボジア or カンプチア or ポルポト」で設定し、初めてカンボジア虐殺が国会の場で議論された1979年から、虐殺という言葉が日本政府が国会で初めて使用した1992年までのものを対象とした。

公けにされた日本政府の議論を追うだけでなく、日本政府の発言の背景を分析するために非公開で行われた情報のやり取りにも着目し、外交史料館に保管されている外交記録⁵も調査の対象とした。「カンボディア問題」「カンボジア問題」という題で保管されたファイル⁶が複数あり、各国駐在の日本大使から外務大臣へ宛てた1976年からの1986年までのポルポト政権やカンボジア内戦に関する公電を確認することができた。一方で、1987年から1992年までの外交記録が見当たらなかったのに加え、1980年から1983年までの外交記録は非公開であった。特定歴史公文書等の利用請求を行ったが、利用決定の期限の特例が適用され、開示するかどうかの審査期限は2020年7月2日まで延期となった。

その間の日本政府の言説を探るためには、外交記録以外のドキュメントに頼る必要がある。そこで、その手がかりとして当時の主要全国紙の報道を分析した⁷。

⁵ 外交記録は作成・取得から30年が経過すれば公開される。交わされた当時は外交関係や外交交渉に支障を来たす可能性から非公開となったものも対象となる（服部 2019）。

⁶ 外交史料館に所蔵される外交記録は、内容ごとに分類され、ファイル等にまとめられて保管されている。

⁷ データベースに「カンボジア and 虐殺」と入れ、1975年から1992年までの記事を検索した。読売新聞で250件、朝日新聞で287件、毎日新聞で187件がヒットした（最終検索日は2019年6月29日）。

第2章 虐殺と政治性

2.1 虐殺と呼ぶことによる影響

第三国が他国で起きた殺戮事件を「虐殺」と呼ぶことは、当事国や国際社会にどのような影響を及ぼすのだろうか。本節ではその点を先行研究から整理していく。

虐殺、すなわちジェノサイドは、1948年の国連総会で法的な定義が与えられた（石田2011）。しかし、国際法が定められた一方で、国際社会は虐殺という問題に触れることを避ける傾向があった（クーパー 1986）。

国際社会が虐殺と明言することを避けてきた理由として、内政不干涉の原則が特に冷戦終結以前は比較的厳密に遵守されていたことが挙げられる（向山 2017）。本来国内問題や二国間問題とされるものに対して第三国が介入した場合、当事国から見れば、それは内政干渉に等しいものと捉えられる（ibid.）。これを踏まえ向山（2017）は、第三国が「虐殺」と批判した場合、それによって不利益を受けた当事国が虐殺の認定国を敵視することで第三国と当事国の間に新たな紛争が生じ、結果的には超大国間の深刻な対立に発展すると考えられていると述べた。

2.2 第三国が認めなかった虐殺事例

次に第三国が虐殺を認めていなかった事例をみることから、「虐殺」と呼ばない背景にはどのような要因があるのかを探る。ここではいわゆるアルメニア人虐殺とホロコーストを先行研究レビューの対象とした。先行研究を調査していく中で、これらの虐殺を認めようとしなかった第三国の立場といえる国々が存在することが明らかになったからである。

アルメニア人虐殺は、ジェノサイド条約によって虐殺とは認められていない（向山 2017）。これに対して現在もアルメニア共和国は、トルコ政府に虐殺と認めて公式に謝罪することを、また外国政府や国際機関に対してはこれを虐殺と認定してトルコに圧力をかけるよう求める活動を行っている（添谷 2011; 向山 2017）。一方トルコ側は、これが虐殺だったとは一貫して認めず、第三者である各国には、ジェノサイド認定を行わないように働きかけている（向山 2017）。トルコとの関係悪化や貿易への影響を懸念する結果、第三国がジェノサイド認定を忌避している可能性は高い（ibid.）。実際にアメリカのオバマ大統領が公言していたにもかかわらず認定を行わなかったのは、トルコとの関係悪化を懸念したからだと言われている（ibid.）。

次に、ナチス・ドイツのユダヤ人虐殺であるホロコーストについて述べる。ホロコーストは現在ジェノサイド条約によって虐殺と認められている（添谷 2011）。しかし、実際にホロコーストが起きていた当時は、第三国の立場であったイギリスとアメリカは虐殺の情報を掴みながらも、その事実を公けにはしなかった（ブライトマン 2000）。背景には第二次世界大戦中の政治的思惑がある。イギリスは暗号解読によって虐殺の事実を掴んでいたため、虐殺を指摘することでナチスが暗号を解読されたことに気づいて変更し、戦争での勝利が遠のくことを恐れていた（ibid.）。また、アメリカもユダヤ人の虐殺に関する報道は戦争での勝利の妨げになると考えていた⁸。連合国の戦争での勝利という目的のもと、イ

⁸ ユダヤ人のために戦争をしているとナチスに宣伝されることを、アメリカは心理戦争の妨

ギリスでは虐殺行為については沈黙を守るという方針が取られ、アメリカは虐殺に関する報道を規制した (ibid.)。

アルメニア人虐殺とホロコーストを対象にした既存の研究は、第三国が虐殺を認めないことや隠すことの背景には、国際社会や当事国との関係を考慮した政治的配慮や、自国の利益を求める政治的思惑といった要因があると説明している。

2.3 本研究の視座

先行研究は、国際社会による虐殺の認知は国家間関係に左右されると説明している。しかし、カンボジア虐殺を「虐殺」と日本政府が呼ばなかった理由や、やがて呼ぶようになっていく過程を実証的に分析した研究はない⁹。

また、先行研究は第三国が虐殺と^{呼ばない}要因を述べているが、第三国が虐殺と^{呼んで}いく過程を明らかにしていない。したがって本研究は、国際社会による虐殺の認知は政治的要因に左右されるという先行研究の理論がカンボジア虐殺における日本政府の立場にも当てはまるのかどうかを検証することを通して、日本政府が「虐殺」と呼ぶようになっていく過程を辿っていく。

げになると考えていた (ブライトマン 2000)。

⁹ 例えば CiNii で「カンボジア and 虐殺」で検索すると、論文と雑誌記事合わせて 21 件あるが、カンボジア虐殺に対する日本政府の認識や姿勢について論じた研究はない (最終検索日は 2019 年 10 月 3 日)。

第3章 カンボジア虐殺が日本政府に「虐殺」と呼ばれるまでのプロセス

3.1 カンボジア虐殺を知っていた日本政府

先行研究は政治的な思惑で第三国によって虐殺が隠されると指摘するが、実際に日本政府はどの程度カンボジア虐殺の実態を把握していたのだろうか。カンボジア虐殺を知っていたが曖昧にしていたのか、確固たる情報が不足していたために曖昧にしていたのかは明らかではない。本節では、外交記録と新聞を用いてその点を分析していく。

3.1.1 公電が伝えたカンボジア虐殺

1976年10月4日、在香港日本国総領事館の原富士夫総領事から外務大臣宛に「カンボジア『解放』後のカンボジア人死亡数推定（報道）」という件名で公電が送られる。公電は10月3日付の『South China Morning Post』の報道内容を外務大臣に伝えていた。『South China Morning Post』はAnthony Paul記者が香港大学婦人連盟で行なった講演内容を掲載しており、原富士夫総領事は公電で講演を次のように評価していた。

「数百名にのぼる難民のインタビューをもとにして、クメール・ルージュによる都市住民強制疎開の様相を、極めて vivid に伝えているのみならず、クメール・ルージュによる直接、間接の死者数を約80万人と推定している」¹⁰。

さらに、報道をもとに、死亡者数の内訳も次のように書かれた。『1. 疎開の過程及び疎開完了直後の死、32万人』『2. 飢餓及び病気による死、38万人』『3. 処刑による死（軍人及び家族のみ）、10万人』¹¹。原富士夫総領事の「極めて vivid に伝えている」という言葉からは、西側ジャーナリストが聞き取った数百名の難民の具体的な証言に耳を傾けていたことが窺える。

1977年3月14日には、在タイ日本国大使館の小高臨時代理大使から外務大臣に宛てて「ヴェトナム、ラオス、カンボディア情勢」という件名の公電が送られる。1977年2月23日東南アジア条約機構（SEATO）理事会におけるアメリカ代表の発言を報告している。

「クメール共産主義者のユニークな全体主義の実験の犠牲者は100万人あるいはカンボディア全人口の7分の1と見積られる。この実験の最もおそろしい特徴は、都市住民の根絶と国家的規模の強制労働である。」¹²。

「実験」という言葉が用いられているとはいえ、少なくとも、ポルポトによって100万人という犠牲者が出ているというのがアメリカ代表の見解であることは日本政府に伝えられている。

¹⁰ 「カンボディア問題」史料管理番号:100-006251。

¹¹ 脚注10と同じ。

¹² 「カンボディア問題」史料管理番号:100-006251。

3.1.2 記者が伝えたカンボジア虐殺

カンボジア虐殺の報告は総領事や大使によるものだけではない。1978年、朝日新聞記者は実際にカンボジアを訪れてルポを書き、ポルポト政権によって虐殺が行われているカンボジアの悲惨な実情を報道した。

「猛烈な死臭が風によって鼻をつく。最初に見たのは、焼かれた農家の裏に散乱する二十数人の死体だ。これはひどい。私たちはベトナム戦争の最前線でたくさん死体を見てきたが、こんな恐ろしい光景は初めてである」¹³。

現地を詳細に伝えたルポは、朝日新聞に限ったものではない。1980年には、読売新聞と毎日新聞でもカンボジア虐殺の実情を伝えるルポが掲載された¹⁴。日本人記者は自らの足で一次情報を集めることに努め、カンボジアの情勢を報道していたことが分かる。

3.1.3 日本政府の言説に対して深まる疑問

外交記録や新聞報道を踏まえると、ポルポト政権崩壊前から日本政府はカンボジアで大量の住民が殺されたことを知っていたといえるだろう。1979年に国会で外務大臣がカンボジア虐殺を「評判」と表現していたことは、単に情報が不足していたからという理由では説明できない。何らかの要因があったと考えられる。

先行研究はその要因は政治的な意図が働いているからであると述べている。次節では、先行研究の指摘が本事例にも当てはまるのかどうかを国会議事録と外交記録を用いて検証していく。

3.2 外交関係に左右された日本政府の姿勢

3.2.1 アメリカと中国への配慮による政権の承認

1979年にポルポト政権が崩壊して以来、ベトナムの傀儡政権と見られていたヘン・サムリン政権と、ポルポト派を含む抗越三派連合政府（以下、抗越三派）のカンボジア内戦が1991年のパリ和平協定まで続いた（河野 1999）。その内戦の構図はソ連、ベトナムを後ろ盾としたヘン・サムリン政権と、米国、中国、東南アジア諸国連合（以下、ASEAN）が支援する抗越三派の戦いであり、代理戦争の色彩が強かった（ibid.）。

1979年3月予算委員会で上田耕一議員（日本共産党）は中国軍がベトナムへの侵攻を開始したことを取り上げ、園田直外務大臣（自由民主党）に対して次のように指摘した。

「侵略に対して明白に抗議するという態度が日本政府として必要なんです、それさえできないという点には、やっぱりアメリカと中国に対するいまの政府の、

¹³ 「見た！ 農村が戦場に ベトナムのカンボジア国境地帯」『朝日新聞』、1978年4月1日。

¹⁴ 「大虐殺、生々しいツメ跡」『読売新聞』、1980年6月19日。「目を覆う大虐殺の跡」『毎日新聞』、1980年6月18日。

アメリカべつたりが続いて中国べつたりの危険も生まれているというところに大きな問題があるということを描きたいと思います」¹⁵。

カンボジアへの侵攻を進めるベトナム軍には明確に撤退を要求する一方で、中国軍のベトナムへの侵攻に対しては日本政府が強く抗議できない状況が、アメリカと中国への配慮を物語っているのではないかという指摘が、当時野党から何度か挙がっていた¹⁶。当時の日本外交の立場を今川幸雄氏¹⁷（元カンボジア大使）は、後に著書『カンボジアと日本』の中で次のように明かしている。

「日米安全保障条約により結ばれた同盟国であるアメリカとの関係を外交上最重要するのは、もとよりのことであるが、国交正常化後数年しか経てない中国との関係は脆弱¹⁸で、この難しいアジアの大国である隣国中国に対しても多くの気配りをしなければならなかった」¹⁹。

その結果、1980年代の日本政府は、ポルポト派を含む抗越三派による連合政権を1989年11月まで国連総会の場で承認し続けたと今川幸雄氏は述べる。すなわち、1980年前後の日本外交はアメリカ、中国に対して配慮する必要があり、ポルポト派を承認した。虐殺を行った政権を承認していることへの批判を免れるために、日本政府がポルポトによる虐殺の事実を曖昧にしていた可能性は大いに考えられる。

3.2.2 ポルポト派とASEANからの圧力

また、日本政府がポルポト派を承認し続けた要因は、他国への配慮だけではなく、外部からの圧力もあったことが外交記録から明らかになった。1985年12月11日、在中国日本国大使館の中江要介大使は、キュー・サムファン大統領（ポルポト派）との内輪話を外務大臣に公電で報告している。公電には「日本政府には、国連における外交的勝利に大きくこうけん（原文ママ）していただき、感謝している。引き続きご協力をお願いします」²⁰とある。ポルポト派が直々に、国連での政権承認を日本政府に要望していたことが分かる。

さらに、在タイ日本国大使館の橘正忠大使は、ASEANからの日本政府への要望を1985年8月5日の公電で伝えており、ASEANは日本政府に対してベトナム支援に方針を転換しないよう要求していた²¹。1980年前後の日本政府は、外交上の他国への配慮を重視し、加えて他

¹⁵ 参議院「予算委員会」3号、1979年3月9日、上田耕一議員（日本共産党）。

¹⁶ 衆議院「予算委員会」14号、1979年2月19日。参議院「外務委員会」3号、1979年2月20日。参議院「予算委員会」3号、1979年3月9日など。

¹⁷ 1956年に外務省に入省し、1991～92年に在カンボジア日本国大使館の大使を務める（今川2000）。

¹⁸ 長い交渉の末、1978年に日中平和友好条約が結ばれたばかりであった（国分ら2013）。

¹⁹ 今川（2000）、p.51。

²⁰ 「カンボジア問題」史料管理番号:100-113671。

²¹ 脚注20と同じ。

国からの圧力を踏まえる中でポルポト派を承認した。それに伴って、日本政府はカンボジアでの大量殺戮を曖昧に表現していたのだと推察できる。日本政府とカンボジア虐殺の事例においても、先行研究が述べているように政治的な配慮や思惑が「虐殺」と公式には呼ばないことにつながっていた。では、政治的な配慮や思惑といった要因は、虐殺を公式に呼んでいく過程にも関わっていたのだろうか。

3.3 虐殺と呼ばれるようになっていく過程

日本政府のカンボジア虐殺に対する言説と、国際情勢の変化を年表（表1）にして比較したところ、以下に述べるように外交上の配慮が不要になるに連れて虐殺に対する表現が明確になっていった。

表1 日本政府によるカンボジア虐殺の表現と国際情勢の比較（筆者作成）

年	日本政府の虐殺の表現	国際的な出来事
1978		日中平和友好条約締結
		カンボジア内戦勃発
1979	「ポルポト政権の評判がよくない」 ²²	中国がベトナムに侵攻、米中国交正常化 ²³
1982	「ポルポトの業績と芳しからざる評判」 ²⁴	
1985	「ポルポトのかつてやった行為」 ²⁵	
1988		中ソ関係が徐々に改善 ²⁶
1989	「過去ポル・ポト政権が行ったような非人道的な政策」 ²⁷	ベトナム基地からソ連撤退、ベトナムのカンボジアからの撤退により中ソ越関係正常化へ ²⁸
		日本政府が抗越三派の支持を止める ²⁹
1990		アメリカが抗越三派の支持を止める ³⁰
		米越対話開始、中越首脳会談 ³¹
1991		カンボジア内戦終結、中越国交正常化 ³²
1992	「大量虐殺」 ³³	

²² 参議院「予算委員会」3号、1979年3月9日、園田直外務大臣。

²³ 河野（1999）。

²⁴ 参議院「安全保障特別委員会」5号、1982年8月10日、木内昭胤外務省アジア局長。

²⁵ 参議院「外務委員会」12号、1985年5月21日、安倍晋太郎外務大臣。

²⁶ 参議院「外交・総合安全保障に関する調査会外交・軍縮小委員会」1988年4月22日、最上進議員（自由民主党）。

²⁷ 衆議院「本会議」3号、1989年2月10日、宇野宗佑外務大臣。

²⁸ 河野（1999）。

²⁹ 今川（2000）。

³⁰ 河野（1999）。

³¹ 脚注30と同じ。

³² 脚注30と同じ。

³³ 参議院「外務委員会」1号、1992年2月27日、渡辺美智雄外務大臣。

日本政府が外交上の気配りをする必要があった中国とアメリカは、1989年から1991年にかけて、対立していたベトナムとソ連との関係を正常化していった（表1の太字部分）。さらに、1989年に日本、1990年にアメリカが国連でのポルポト派の支持を止め、1991年にカンボジア内戦は終結した。カンボジア内戦をめぐる国際情勢が変化していったことで、日本政府の中国やアメリカに対する政治的な配慮は不必要になっていったと考えられる。そのような状況になるに連れて、カンボジア虐殺を表現する言葉がより直接的になっていくことから、日本政府がカンボジア「虐殺」と呼ぶようになっていく過程においても国家間関係という政治的な要因が与える影響は大きかったといえる。

しかし、「虐殺」と呼ぶようになる過程においても政治的な配慮や思惑が大きな要因になっているとはいえ、なぜ1992年まで「虐殺」と呼ぶことは遅れたのだろうか。外交上の配慮のみが理由であるとするならば、ベトナム軍がカンボジアから撤退したことで中国、ベトナム、ソ連の関係が正常化し、日本が抗越三派の支持を止めた1989年に「虐殺」と呼ぶことも不可能ではなかったはずだ。この3年の遅れは、先行研究が述べているような政治的な要因だけでは十分に説明できない部分である。

第4章 結論と考察

4.1 結論—政治的要因だけでは説明できない部分

本研究は、「どのようにして日本政府はカンボジア『虐殺』と呼ぶようになっていったのか」という問いに、国際社会による虐殺の認知は国家間関係に左右されるという先行研究の理論を使って取り組んできた。結論は以下の通りである。

日本政府はポルポト政権崩壊前からカンボジア虐殺の具体的な情報を得ていた。一方で、その時期の日本政府は大量の住民が殺されていたことを知っていたにもかかわらず、それを曖昧に表現し続けた。その理由は、先行研究が述べたような政治的な配慮や思惑である。中国、アメリカ、ASEAN への配慮から国連の場でポルポト派を承認し、それに伴いカンボジアでの大量殺戮を曖昧に表現していた。1988 年からカンボジア内戦をめぐる国際情勢は徐々に変化し、政治的な配慮は不要になっていった。それにつれて、カンボジアでの住民の大量殺戮に対してもより直接的な表現を使うようになり、92 年には虐殺という言葉が国会で初めて使用した。本事例においても先行研究の理論は有効だったと言える。

しかし、国家間関係を重視する政治的要因のみが理由だとするならば、アジアの地域情勢が変化し、日本政府が国連でポルポト派の支持を止めた 89 年に「虐殺」と呼ぶことも不可能ではなかったはずだ。カンボジア特別法廷の開廷が 2006 年まで遅れ³⁴、ポルポト政権元幹部の死亡や高齢化に伴う理解力の低下により真実の究明が難しい³⁵ことを踏まえれば、この 3 年の遅れは無視できない。第三国が政治的要因によって虐殺をいつ認知するのかには時間的に幅がある。そのずれが虐殺の被害者の認知や救済に影響を与える可能性は否定できない。政治的な要因で虐殺の認知が左右されるという理論に留まらず、その最終的なタイミングがどのように決まるのかについては更なる研究が必要である。

4.2 考察—垣間見えた柔軟性の欠如

日本政府は政権を認めることと、虐殺を認めることを結びつけて議論している。日本政府としては虐殺をした政権を正当な政権だとは承認できず、国家間関係に配慮してポルポト派を承認した以上は、その政権が行っていた大量殺戮は曖昧にする必要がある。近年、日本政府がトルコ政府との関係を考慮し、トルコで迫害されたクルド難民をほとんど認めていない³⁶ことも同じロジックであるといえるだろう。

一方で、当時のアメリカ政府は日本政府と異なるロジックでカンボジア虐殺を扱っていた。ポルポト派を国連の場で正当な政権として承認しながらも³⁷、カンボジア虐殺の存在自体は認めている³⁸。政権を認めることと、虐殺を認めることを分けて議論しているのだ。

このような柔軟性があれば、トルコ政府の正当性は認めて良好な関係を築きながらも、

³⁴ 日本政府はカンボジア特別法廷の 2009 年までの予算のうち、約 5 割を拠出しており、多額な資金寄付によってカンボジア特別法廷の運営に多大な影響力を持ってきた（山本 2011）。

³⁵ 竹村（2012）。

³⁶ 「記者の目：クルド人と日本社会」『毎日新聞』、2018 年 10 月 31 日。

³⁷ 永田（2003）。

³⁸ 「カンボジアは最悪の人権侵犯国」『毎日新聞』、1978 年 4 月 22 日。

クルド難民が迫害されているという事実も同時に認めることはできるのではないだろうか。他国で起きた「苦痛」をあやふやなものにしないためにも、国家間関係への配慮と、国際的な出来事に対する認知を分けて議論することは重要である。二つをリンクさせて議論し、それらを別々に語るができない日本政府のロジックは柔軟性が欠けていると言わざるをえない。

4.3 本研究の限界と意義

情報開示審査期間の延期などにより分析対象から外さざるをえなかった外交記録が、仮に後に開示決定されることがあれば、1992年まで「虐殺」と呼ぶことが遅れた別の理由を分析できる可能性は残されている。しかし、現在入手可能な政府の公的な記録から、現在まで明らかにされていなかった日本政府がカンボジア「虐殺」と呼ぶまでの具体的なプロセスをひもといたこと、先行研究の理論だけでは十分に説明できない部分に目を向け、新たな研究課題を提示したことに本研究の意義がある。

参考文献一覧

- 石田勇治（2011）「ジェノサイド研究の課題と射程」石田勇治・武内進一編『ジェノサイドと現代世界』勉誠出版、3-21 頁。
- 今川瑛一・菊池昌典・木村哲三郎（1980）『新インドシナ戦争 闘うベトナム・カンボジアと中・ソ』亜紀書房。
- 今川幸雄（2000）『カンボジアと日本』連合出版。
- クーパー, レオ、高尾利数訳（1986）『ジェノサイド 20 世紀におけるその現実』法政大学出版局。
- 河野雅治（1999）『和平工作 -対カンボジア外交の証言-』岩波書店。
- 国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真（2013）『日中関係史』有斐閣アルマ。
- 添谷育志（2011）「大量虐殺（ジェノサイド）の語源学--あるいは『命名の政治学（ポリテイクス）』」『明治学院大学法学研究』第 90 号、23-108 頁。
- 竹村仁美（2012）「カンボジア特別法廷の現状と課題：国際刑事司法の正統性構築の視点から」『九州大学法学論集』第 18 巻、第 3 号、57-96 頁。
- 永田伸吾（2003）「カンボジア紛争とポル・ポト政権の『正当性』--第 34 回国連総会の対応を中心に」『社会環境研究』第 8 号、171-180 頁。
- 服部龍二（2019）「30 年ルールの起源と外交公開記録」『外交史料館報』第 32 号、39-75 頁。
- ブライトマン, リチャード、川上洗訳・石田勇治解説（2000）『封印されたホロコースト ローズヴェルト、チャーチルはどこまで知っていたか』大月書店。
- 本多勝一編（1980）『虐殺と報道』すずさわ書店。
- 向山直佑（2017）「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結：アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ（歴史認識と国際政治）」『国際政治』第 187 号、30-45 頁。
- 山本晋平（2011）「旧ポル・ポト派（クメール・ルージュ）の犯罪を裁く--『カンボジア特別法廷』の挑戦--日本発の国際人権 NGO の視点から」『自由と正義』第 62 巻、第 4 号、88-98 頁。